関係各位

令和８年度アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションの御案内

令和８年１０月２０日
外務省アフリカ第二課ビジネス班

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

２００８年の第４回アフリカ開発会議（TICAD Ⅳ）以降、これまでに日本企業及び日系企業のアフリカとの貿易・投資促進を目的とする官民合同ミッションを計１５回派遣し、毎回、多くの企業・団体から御参加いただいております。

今般、日・アフリカ間の貿易・投資の更なる促進のため、**令和９年１月９日（土）～１月１６日（土）**の日程で、**ジンバブエ及びルワンダ**にアフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションを派遣する方向で調整を進めております。現時点での大まかな日程案は別添のとおりですので、御参照ください（フライトはモデルケースです。）。

本ミッションの訪問先及び行事等を検討するにあたり、参加者の人数をあらかじめ承知したく存じますので、参加を希望される方は、**１１月９日（月）中までに以下リンクの事前調査票に必要事項をご入力いただき、仮登録いただけますようお願いいたします。**

■事前調査 Forms：https://forms.cloud.microsoft/r/ut2Birvvtn

後日、本ミッションの手配代行の旅行会社より、本調査で参加を希望された皆様に、正式な参加申込み書類をメールにて送付いたします。本登録のご案内を希望される場合は、まずは、上記リンクから仮登録いただけますと幸いです（現時点で参加可否が未定であっても構いません。）。

なお、本ミッションの派遣に際しては、現地の日本国大使館、現地政府機関とも協力の上、安全確保に関し万全の体制をとっていく所存です。現地の安全情報、注意事項等の詳細につきましては、事前説明会の際にも御説明する予定です。

【注意事項】

（１）本ミッションは、現地集合・現地解散型となります。本事前確認で参加を希望された皆様には、後日、旅行会社から正式な申込み書類をお送りしますので、旅行会社を通じて航空券・宿舎等の手配を希望される場合には、その際にお申し出ください（プログラム中は団体行動となるため、可能な限り、旅行会社手配の宿舎に宿泊されることをお勧めしますが、ご都合により別の宿舎をアレン

ジされることでも構いません（但し、別宿舎への送迎は出来かねますので、ご了承願います）。また、現時点で、現地往復フライトを旅行会社を通じて手配する場合でも、お席の確約はございませんので、あらかじめご了承願います）。

（２）ご参加にあたり、現地における車両借り上げ費、添乗員同行経費、運営管理費等は固定経費として参加人数にて頭割りのうえ、全ての方にご負担いただきます。また、これらの経費以外に、現地における宿泊、航空券、海外旅行保険等、別途旅行会社を通じて手配される場合には、同費用は手配を希望される各参加者にご負担いただきますので、あらかじめご了承願います。本ミッションの参加費用（概算想定金額）、キャンセルポリシー等については、後日、旅行会社から送付する正式申込みのご案内をご確認願います。

（３）皆様からの御回答に基づき、現地派遣先での各種手配を開始いたしますので、本事前調査には、可能な限り確度の高い参加人数を御記入下さい。なお、一部日程のみの御参加や、海外に駐在している日系企業・団体に御参加いただくことも可能です。

（４）今回、現地での各プログラムに日英通訳は配置されません。各セミナーや各企業・団体との意見交換等の際の使用言語は英語となりますので、予め御了承願います（日本企業や日本大使館の施設を訪問する際には、使用言語が日本語となる場合もございます。）。

（５）最終的な参加企業・団体の一覧については、対外的に公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（６）要人表敬について、人数制限がある場合には同席者を外務省側で選定する、あるいは抽選で決定する可能性があること、あらかじめご了承ください。

（７）ジンバブエ及びルワンダは査証の取得が必要となります。なお、両国への入国に際しては６ヵ月以上のパスポートの残存有効期限に加え、未使用ページが２ページ以上必要となります。ご自身のパスポートが有効かどうかあらかじめ御確認をお願いします（残存が不足している場合には更新が必要となります。）。

（８）ジンバブエおよびルワンダへの入国時には、渡航経路（経由国・乗継時間等）によって黄熱病予防接種証明書（イエローカード）の提示が必須となります（※査証申請手続中に、黄熱病予防接種証明書の提示を求められる場合がございます。）。参加を希望される方は、ご自身の渡航経路に応じた入国要件をご自身であらかじめご確認ください。なお、予防接種証明書は接種 10 日後から有効となるため、接種が必要な場合には余裕をもってご準備ください。

（参考）厚生労働省検疫所 FORTH：
https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/yellow_fever_certificate.html

本件に対するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

外務省アフリカ第二課ビジネス班
ＴＥＬ：０３－５５０１－８３１７（直通）
メールアドレス：africa-business@mofa.go.jp